

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ<sup>®</sup>  
(E03615)

## 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
① 【株式の総数】	17
② 【発行済株式】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【ライツプランの内容】	21
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	23
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【四半期連結財務諸表】	26
(1) 【四半期連結貸借対照表】	26
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	28
【会計方針の変更等】	30
【注記事項】	30
【セグメント情報】	33
2 【その他】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48
独立監査人の四半期レビュー報告書	49

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成25年2月14日  
【四半期会計期間】 第11期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）  
【会社名】 株式会社みずほフィナンシャルグループ  
【英訳名】 Mizuho Financial Group, Inc.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 康博  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号  
【電話番号】 東京 03 (5224) 1111 (大代表)  
【事務連絡者氏名】 主計部長 平間 久顕  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号  
【電話番号】 東京 03 (5224) 1111 (大代表)  
【事務連絡者氏名】 主計部長 平間 久顕  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	1,975,986	2,136,300	2,715,674
経常利益	百万円	366,891	590,420	648,561
四半期純利益	百万円	270,963	391,767	—
当期純利益	百万円	—	—	484,519
四半期包括利益	百万円	210,335	482,381	—
包括利益	百万円	—	—	627,584
純資産額	百万円	6,478,303	6,979,378	6,869,295
総資産額	百万円	161,386,458	171,483,170	165,360,501
1株当たり四半期純利益金額	円	11.70	16.12	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	20.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	11.18	15.42	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	19.75
自己資本比率	%	2.79	3.01	2.96
連結自己資本比率 (第一基準)	%	14.26	15.65	15.50

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.49	8.62

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 1. 財務面に関するリスク

##### (3) 自己資本比率に係るリスク

###### ①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセト運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルIIIテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-S IFIs）として、当社グループを含む28のグループを特定しました。G-S IFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当社グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服すこととなります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 業務面等に関するリスク

##### (1) 業務面に関するリスク

###### ①当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当社は、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当社グループの新たな中期基本方針を発表しました。この中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行につきましては、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うことを決定するとともに、合併のシナジー効果を前倒しつつスピーディーに実現するべく、平成24年4月から「実質ワンバンク体制」をスタートいたしました。みずほ証券とみずほインベスターズ証券につきましては、平成25年1月4日に合併いたしました。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併によるシナジー効果やみずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併によるシナジー効果を実現できない可能性があります。

## 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年12月21日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の株主総会等の承認および国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、当社の連結対象子会社であるみずほ証券株式会社を当社の直接出資子会社とすること（以下「本件異動」）、また、銀行・信託・証券やその他の事業分野に亘るグループ横断的（以下「銀・信・証横断的」）な戦略の企画推進をビジネス戦略推進単位毎に行う新しいグループ運営体制への移行（以下「本件移行」）を実施することを決定いたしました。

## 1. 背景・目的

当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

この最も有効かつ先進的なグループ経営体制構築の一環として、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に平成25年7月1日を効力発生日として合併する予定であり、また、みずほ証券株式会社とみずほインベスタートーズ証券株式会社は、平成25年1月4日を効力発生日として合併いたしました。

本件異動および本件移行は、この最も有効かつ先進的なグループ経営体制構築をさらに推し進めるものであり、当社によるより迅速かつ一体的なグループ戦略の企画推進により、銀・信・証横断的なグループ戦略と、グループ共通課題への取組みを一層強化するとともに、グループガバナンスの強化およびグループ経営効率の改善を図ってまいります。

## 2. 本件異動の内容

### (1) 異動する連結対象子会社の概要

みずほ証券株式会社は、上記1. のとおり、平成25年1月4日を効力発生日として、みずほインベスタートーズ証券株式会社との間で、みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスタートーズ証券株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「証券合併」）を行っており、本件異動は、証券合併の効力発生後に吸収合併存続会社であるみずほ証券株式会社を当社の直接連結子会社とするものです。

名称	みずほ証券株式会社
代表者の役職・氏名	取締役社長 本山 博史
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
主な事業の内容	金融商品取引業
資本金（連結） (平成25年1月4日現在)	125,167百万円
設立年月日	大正6年7月16日
発行済株式数 (平成25年1月4日現在)	2,015,102,652株（普通株式）
決算期	3月
従業員数 (平成25年1月4日現在)	(連結) 9,336人 (単体) 7,415人
大株主および持株比率 (平成25年1月4日現在)	株式会社みずほコーポレート銀行74.42% 株式会社みずほ銀行21.38% 農林中央金庫4.20%

(2) 株式取得の相手先の概要

名称	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほコーポレート銀行
代表者の役職・氏名	取締役頭取 塚本 隆史	取締役頭取 佐藤 康博
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
主な事業の内容	銀行業	銀行業
資本金（連結） (平成24年12月31日現在)	700,000百万円	1,404,065百万円
設立年月日	明治30年6月7日	大正12年5月7日
当社との関係	当社の完全子会社	当社の完全子会社
保有株式数 (平成25年1月4日現在)	430,789,690株	1,499,710,650株

(3) 異動の方法

本件異動は、当社の完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が、それぞれの所有するみずほ証券株式会社の全株式を、当社に対して現物配当として交付する方法により行うものです。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 0株 (所有割合0.00%)

取得株式数 1,930,500,340株

異動後の所有株式数 1,930,500,340株 (所有割合95.80%)

(5) 日程

本件異動は、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の株主総会決議等の承認および国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年度上期中を目処に実施する予定です。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年3月期第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1. 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、欧州・中国経済を中心に減速感が強まった昨夏と比べますと世界経済には底入れの兆しが出ておりますが、その回復力は弱いものとなっております。

米国経済は、住宅投資の持ち直しの動きが明確になる等、緩やかな回復基調が続いております。一方、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置につきましては、大型減税の失効と歳出の大幅な削減が重なる事態は回避されたものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済にも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）の設立等により、金融市場の不安はやや和らいだものの、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政情不安につながりやすい情勢が続くことが予想されるなど、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。またアジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧州向け輸出の落ち込み等によって、全体的に減速しております。このうち中国経済につきましては、各種政策効果もあり、緩やかな回復の兆しも窺えます。

日本経済につきましては、海外経済の減速等を背景として、輸出や生産は減少傾向にあり、景気は弱い動きとなっておりますが、一部に下げ止まりの兆しもみられます。先行きにつきましては、海外経済のさらなる下振れ等、景気が下押しされるリスクも存在しているものの、円安にともなう輸出環境の改善や経済対策の効果等により、再び緩やかな回復経路に復していくことが期待されております。

(財政状態及び経営成績の分析)

#### (1) 総論

[収益状況]

##### ① 連結業務純益

- ・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,561億円増加し、1兆6,297億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、前年同期比1,005億円増加し、1兆2,826億円となりました。顧客部門は、アジアを中心に海外で増加し、国内を含めた全体で87億円の増加となりました。市場部門等では919億円増加となりました。また、銀行単体合算ベースの経費は、前年同期比284億円減少し、6,243億円となりました。
- ・証券子会社2社（合併前のみずほ証券及びみずほインベスタートーズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、前年同期比425億円増加し、販管費は101億円減少いたしました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比1,967億円増加し、7,154億円となりました。

##### ② 連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、前年同期比では悪化したものの、引き続き低水準を維持し、320億円の費用計上となりました。
- ・連結株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、前年同期並みの1,075億円の損失を計上いたしました。
- ・みずほ証券は黒字転換し、連結四半期純利益は前年同期比728億円増加し、94億円となりました。
- ・以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比1,208億円増加し、3,917億円となりました。

（前年同期のグループ3社の完全子会社化による影響774億円を控除すると、前年同期比1,982億円増加しております。）

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	比較	
			金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	14,736	16,297	1,561
資金利益		7,896	8,025	129
信託報酬		343	338	△5
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		3,152	3,377	224
特定取引利益		1,212	1,533	320
その他業務利益		2,131	3,022	891
営業経費	②	△9,560	△9,185	375
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△277	△531	△253
貸倒引当金戻入益等	④	381	210	△170
株式等関係損益	⑤	△1,086	△1,075	11
持分法による投資損益	⑥	40	80	40
その他	⑦	△564	107	671
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	3,668	5,904	2,235
特別損益	⑨	761	△225	△987
うち負ののれん発生益		911	—	△911
税金等調整前四半期純利益 (⑧+⑨)	⑩	4,430	5,678	1,248
税金関係費用	⑪	△1,120	△1,150	△29
少数株主損益調整前四半期純利益 (⑩+⑪)	⑫	3,309	4,527	1,218
少数株主損益	⑬	△599	△610	△10
四半期純利益 (⑫+⑬)	⑭	2,709	3,917	1,208
四半期包括利益	⑮	2,103	4,823	2,720
与信関係費用 (①' +③+④)	⑯	103	△320	△423
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		5,187	7,154	1,967

\*連結業務純益=連結粗利益-経費(除く臨時処理分)+持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,561億円増加し、1兆6,297億円となりました。  
項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比129億円増加し、8,025億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、338億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比224億円増加し、3,377億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比320億円増加し、1,533億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の増加等により、前年同期比891億円増加し、3,022億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比375億円減少し、9,185億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等（⑯与信関係費用）

不良債権処理額（含：一般貸倒引当金純繰入額）に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、320億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等により、前年同期並みの1,075億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比40億円改善し、80億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、前年同期に計上した住専処理への対応に係る影響が剥落したこと等から671億円改善し、107億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比2,235億円増加し、5,904億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前年同期に計上した証券子会社の完全子会社化に伴う影響が剥落したこと等から987億円減少し、225億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比1,248億円増加し、5,678億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は1,150億円（損失）となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比1,218億円増加し、4,527億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前年同期比10億円増加し、610億円となりました。

⑭ 四半期純利益（⑮四半期包括利益）

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比1,208億円増加し、3,917億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比2,720億円増加し、4,823億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第3四半期 累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	当第3四半期 累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	11,820	12,826	1,005
資金利益	7,121	7,143	22
信託報酬	339	333	△5
うち貸付信託・一般合同信託報酬	15	14	△1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	2,060	2,310	249
特定取引利益	413	378	△34
その他業務利益	1,886	2,660	773
経費(除:臨時処理分)	△6,527	△6,243	284
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	5,293	6,583	1,290
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	△2,198	△1,917	281
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△265	△583	△317
うち貸倒引当金戻入益等	299	225	△73
うち株式等関係損益	△1,155	△1,229	△73
経常利益	3,094	4,665	1,571
特別損益	△309	△98	211
四半期純利益	1,904	3,508	1,604
与信関係費用	33	△357	△391

与信関係費用=一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額+貸倒引当金戻入益等+信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポ レートグループ	6,889	3,084	7,810	4,138	920	1,053
うちみずほコーポ レート銀行	5,112	3,354	5,667	3,920	554	565
うちみずほ証券	827	△292	1,068	119	241	412
グローバルリテールグ ループ	6,463	1,775	7,023	2,584	559	808
うちみずほ銀行	5,805	1,623	6,307	2,366	501	743
うちみずほインベ スターズ証券	309	3	355	48	46	45
グローバルアセット &ウェルスマネジメン トグループ	1,254	357	1,192	327	△61	△29
うちみずほ信託銀 行	901	315	851	296	△50	△18
その他	128	△30	271	104	143	135
合計	14,736	5,187	16,297	7,154	1,561	1,967

\*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,653,605	1,714,831	61,226
うち有価証券	513,928	482,700	△31,228
うち貸出金	638,005	651,197	13,192
負債の部	1,584,912	1,645,037	60,125
うち預金	788,119	792,132	4,012
うち譲渡性預金	118,247	135,007	16,760
純資産の部	68,692	69,793	1,100
うち株主資本合計	47,627	50,048	2,420
うちその他の包括利益累計額合計	1,466	1,739	272
うち少数株主持分	19,576	17,978	△1,598

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	513,928	482,700	△31,228
国債	344,902	305,746	△39,156
地方債	2,725	2,617	△108
社債・短期社債	34,113	30,921	△3,191
株式	29,625	27,454	△2,171
その他の証券	102,560	115,960	13,399

有価証券は48兆2,700億円と、前年度末比3兆1,228億円減少しました。うち国債（日本国債）が、3兆9,156億円減少しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	638,005	651,197	13,192

貸出金は、海外店貸出の円安影響も含め、前年度末比1兆3,192億円増加し、65兆1,197億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	比較 金額 (億円)
	金額 (億円)	金額 (億円)	
預金	788, 119	792, 132	4, 012
譲渡性預金	118, 247	135, 007	16, 760

預金は79兆2, 132億円と、前年度末比4, 012億円増加しました。

また、譲渡性預金は13兆5, 007億円と、前年度末比1兆6, 760億円増加しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	比較 金額 (億円)
	金額 (億円)	金額 (億円)	
純資産の部合計	68, 692	69, 793	1, 100
株主資本合計	47, 627	50, 048	2, 420
資本金	22, 549	22, 549	—
資本剰余金	11, 097	11, 095	△2
利益剰余金	14, 050	16, 449	2, 399
自己株式	△70	△46	24
その他の包括利益累計額合計	1, 466	1, 739	272
その他有価証券評価差額金	378	470	91
繰延ヘッジ損益	670	870	200
土地再評価差額金	1, 446	1, 434	△11
為替換算調整勘定	△1, 028	△1, 035	△7
新株予約権	21	27	5
少数株主持分	19, 576	17, 978	△1, 598

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比1, 100億円増加し、6兆9, 793億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比2, 420億円増加し、5兆48億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比272億円増加し、1, 739億円となりました。

少数株主持分は、優先出資証券の一部償還等により前年度末比1, 598億円減少し、1兆7, 978億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(図表9) 金融再生法開示債権（銀行勘定+信託勘定）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 会計期間 (平成24年12月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,570	1,393	△177
危険債権	5,215	5,113	△102
要管理債権	4,870	5,480	610
小計（要管理債権以下）(A)	11,656	11,987	330
正常債権	700,399	719,483	19,084
合計(B)	712,055	731,470	19,414
(A)/(B) (%)	1.63	1.63	0.00

当第3四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比330億円増加し、1兆1,987億円となりました。不良債権比率((A)/(B))は1.63%となっております。

## 2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とする目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しあつスピーディーに実現してまいります。なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

さらに、平成24年12月には、「グループ資本ストラクチャーの見直しおよび新しいグループ運営体制への移行について」を公表し、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、当社の連結子会社であるみずほ証券を、平成25年度上期中を目処に当社の直接出資子会社とすること、また、銀行・信託・証券やその他の事業分野に亘るグループ横断的な戦略の企画推進をビジネス戦略推進単位毎に行う新しいグループ運営体制への移行を実施することを決定いたしました。

資本政策におきましては、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、さまざまな施策を通じて収益の蓄積を図るとともに、資産の効率的な運用等により、自己資本の着実な積上げと財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

### [ビジネス戦略]

#### (グローバルコーポレートグループ及びグローバルリテールグループ)

みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

個人のお客さまにつきましては、ライフステージ・ライフィベントに応じた商品・サービスの提供を強化するとともに、大企業のお客さまの役職員向けの職域営業を強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクト・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

また、企業オーナー、地権者等のお客さまと従来にも増した関係強化に努め、法人・個人を一体としたサービスを提供してまいります。

海外におきましては、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへのニーズ対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成25年1月4日にみずほインベスタート証券と合併し、新たな一步を踏み出しました。新しいみずほ証券は、銀・信・証連携の更なる強化、顧客基盤の拡大によるリテール業務の強化、経営インフラの合理化・効率化を推し進め、総合金融サービスグループである当社グループの総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。なお、合併シナジー効果の早期実現を目的として、「ワンセキュリティーズ・スタートダッシュプログラム」を実施し、収益拡大、コスト削減や人員配置の最適化等に向けた施策を推進してまいります。

(グローバルアセット＆ウェルスマネジメントグループ)

平成24年4月よりスタートしております「実質ワンバンク」体制のもと、当社グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ信託銀行につきましても、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD IAMアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいりますが、金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、内閣府・金融庁・中小企業庁から平成24年4月に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客様とともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

### 3. 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比465名増加し、1,064名となりました。これは、主として、実質ワンバンク体制への移行に伴う企画・管理部門の一元化により、株式会社みずほ銀行並びに株式会社みずほコーポレート銀行における対象部門の一部従業員が当社に転籍したことによるものです。

当社の従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,101,414,367	24,115,730,407	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注) 1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注) 2. (注) 8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注) 3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注) 4. (注) 5. (注) 7. (注) 8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注) 6. (注) 7. (注) 8.
計	25,052,856,367	25,067,172,407	—	—

- (注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。
2. 普通株式の提出日現在発行数（株）には、平成25年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。
- ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することもありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。
- ② 取得価額の修正の基準及び頻度
- i ) 修正の基準
- 取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）
- ii ) 修正の頻度
- 1年に1度（平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日）
- ③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- i ) 取得価額の下限
- 282円90銭。
- ii ) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- 1,253,319,910株（平成25年1月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数354,564,200株（自己株式560,187,800株を除く。）に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の5.19%）
- ④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。
5. 第十一回第十一種優先株式の大要は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
    - ① 優先配当金  
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
    - ② 非累積条項  
ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
    - ③ 非参加条項  
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
    - ④ 優先中間配当金  
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。
  - (2) 残余財産の分配  
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。
  - (3) 優先株式の取得請求
    - ① 取得請求期間  
平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。
    - ② 取得価額  
取得価額は、282円90銭とする。
    - ③ 取得価額の修正  
取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
    - ④ 取得価額の調整  
取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \frac{\text{既発行}}{\text{既発行}} \times \frac{\text{新規発行} + \frac{\text{処分普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{普通株式数}} \\ \text{取得価額} &= \frac{\text{調整前}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \end{aligned}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{すべき普通株式数}} \quad \text{取得価額}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剩余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
8. 上記の各種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり、行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	12,804,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	45,259,910
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)(注)	585,125,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)(注)	1,867,600,840
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)(注)	319.20
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

(平成17年法律第87号) 第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数值の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数值を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注) 1.	45,259,910	25,052,856,367	—	2,254,972	—	1,194,864

- (注) 1. 平成24年10月1日から平成24年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式12,804,000株の取得請求により、普通株式45,259,910株が増加いたしました。なお、平成24年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式556,137,800株を自己株式として所有しております。
2. 平成25年1月1日から平成25年1月31日までに、第十一回第十一種優先株式4,050,000株の取得請求により、普通株式14,316,040株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000	—	
第十三回第十三種優先株式	36,690,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,385,900	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,025,500,300	240,255,003	同上
単元未満株式	普通株式 10,268,257	—	—
発行済株式総数	25,007,596,457	—	—
総株主の議決権	—	240,255,003	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が94,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数943個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	20,385,900	—	20,385,900	0.08
計	—	20,385,900	—	20,385,900	0.08

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスタートーズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2,100株(議決権の数21個)あります。(平成25年1月4日付合併に伴い、みずほ証券株式会社名義となっております。)

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員の状況】

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

#### **第4【経理の状況】**

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 ( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7,278,477	10,303,800
コールローン及び買入手形	249,032	406,102
買現先勘定	7,123,397	9,223,519
債券貸借取引支払保証金	6,406,409	6,740,475
買入金銭債権	1,542,062	1,321,750
特定取引資産	14,075,005	15,771,208
金銭の信託	71,414	77,486
有価証券	<sup>2</sup> 51,392,878	<sup>2</sup> 48,270,073
貸出金	<sup>1</sup> 63,800,509	<sup>1</sup> 65,119,733
外国為替	1,016,665	1,229,168
金融派生商品	4,474,729	4,728,111
その他資産	2,871,153	3,084,873
有形固定資産	923,907	898,777
無形固定資産	485,995	475,145
繰延税金資産	359,987	415,738
支払承諾見返	3,980,644	4,088,209
貸倒引当金	691,760	670,961
投資損失引当金	10	44
<b>資産の部合計</b>	<b>165,360,501</b>	<b>171,483,170</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	78,811,909	79,213,201
譲渡性預金	11,824,746	13,500,773
コールマネー及び売渡手形	5,668,929	6,339,126
売現先勘定	12,455,152	17,338,095
債券貸借取引受入担保金	7,710,373	9,053,275
コマーシャル・ペーパー	362,694	726,677
特定取引負債	8,215,668	7,794,361
借用金	14,763,870	11,134,541
外国為替	233,184	289,365
短期社債	538,198	450,998
社債	4,783,180	5,064,391
信託勘定借	1,003,129	1,090,637
金融派生商品	4,288,356	4,590,081
その他負債	3,610,067	3,616,279
賞与引当金	38,577	16,181
退職給付引当金	36,053	38,555
役員退職慰労引当金	2,256	1,955
貸出金売却損失引当金	8	47
偶発損失引当金	24,559	13,760
睡眠預金払戻損失引当金	15,769	14,940
債券払戻損失引当金	20,193	28,291
特別法上の引当金	1,221	1,195
繰延税金負債	19,219	16,262
再評価に係る繰延税金負債	83,243	82,586
支払承諾	3,980,644	4,088,209
<b>負債の部合計</b>	<b>158,491,206</b>	<b>164,503,792</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金	1,109,783	1,109,508
利益剰余金	1,405,066	1,644,977
自己株式	7,074	4,642
<b>株主資本合計</b>	<b>4,762,749</b>	<b>5,004,816</b>
その他有価証券評価差額金	37,857	47,037
繰延ヘッジ損益	67,045	87,063
土地再評価差額金	144,635	143,449
為替換算調整勘定	102,850	103,594
その他の包括利益累計額合計	146,687	173,955
新株予約権	2,158	2,729
少数株主持分	1,957,699	1,797,876
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,869,295</b>	<b>6,979,378</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>165,360,501</b>	<b>171,483,170</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<b>経常収益</b>	1,975,986	2,136,300
<b>資金運用収益</b>	1,033,547	1,056,175
(うち貸出金利息)	655,732	675,530
(うち有価証券利息配当金)	241,439	246,301
<b>信託報酬</b>	34,318	33,811
<b>役務取引等収益</b>	399,709	426,045
<b>特定取引収益</b>	121,296	153,369
<b>その他業務収益</b>	283,286	352,686
<b>その他経常収益</b>	<sup>1</sup> 103,828	<sup>1</sup> 114,211
<b>経常費用</b>	1,609,094	1,545,880
<b>資金調達費用</b>	243,917	253,604
(うち預金利息)	75,754	70,217
(うち債券利息)	372	-
<b>役務取引等費用</b>	84,475	88,317
<b>その他業務費用</b>	70,140	50,404
<b>営業経費</b>	956,090	918,589
<b>その他経常費用</b>	<sup>2</sup> 254,471	<sup>2</sup> 234,963
<b>経常利益</b>	366,891	590,420
<b>特別利益</b>	<sup>3</sup> 91,790	<sup>3</sup> 977
<b>特別損失</b>	<sup>4</sup> 15,658	<sup>4</sup> 23,561
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	443,022	567,836
法人税、住民税及び事業税	32,561	188,031
<b>法人税等調整額</b>	79,528	72,982
<b>法人税等合計</b>	112,089	115,048
<b>少数株主損益調整前四半期純利益</b>	330,932	452,787
<b>少数株主利益</b>	59,968	61,020
<b>四半期純利益</b>	270,963	391,767

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	330,932	452,787
その他の包括利益	120,597	29,594
その他有価証券評価差額金	143,497	8,213
繰延ヘッジ損益	15,915	19,873
土地再評価差額金	11,877	0
為替換算調整勘定	3,844	1,635
持分法適用会社に対する持分相当額	1,048	3,142
四半期包括利益	210,335	482,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157,808	420,221
少数株主に係る四半期包括利益	52,527	62,160

**【会計方針の変更等】**

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	40,767百万円	35,778百万円
延滞債権額	582,618百万円	569,074百万円
3ヵ月以上延滞債権額	20,246百万円	29,641百万円
貸出条件緩和債権額	589,515百万円	641,258百万円
合計額	1,233,147百万円	1,275,752百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	953,446百万円	953,018百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
株式等売却益	42,354百万円	33,678百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
株式等償却	116,443百万円	129,582百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
固定資産処分益	442百万円	953百万円
証券子会社の完全子会社化に伴う負の のれん発生益	91,180百万円	一千万円

※4. 特別損失は、次のものであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
証券子会社の合併関連費用	331百万円	11,396百万円
減損損失	1,777百万円	7,045百万円
固定資産処分損	3,541百万円	5,119百万円
証券子会社における特別退職金	10,009百万円	一千万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	122,959百万円	116,553百万円
のれんの償却額	1,965百万円	2,516百万円

## (株主資本等関係)

## I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	20	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	72,025	3	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,834	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

## II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	72,107	3	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,714	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ	みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		①	国内	国際	市場その他		
			②	③	④		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	328,990	274,557	120,600	65,700	88,257	△4,767	59,201
非金利収支	359,995	236,741	91,900	67,000	77,841	87,526	35,727
計	688,986	511,298	212,500	132,700	166,098	82,758	94,929
経費（除く臨時処理分）	340,922	175,840	65,500	44,800	65,540	112,053	53,028
その他	△39,593	-	-	-	-	-	△39,593
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	308,470	335,458	147,000	87,900	100,558	△29,295	2,307

	グローバルリテールグループ	みずほ銀行				みずほインベスターズ証券	その他
		⑦	個人	法人	市場その他		
			⑧	⑨	⑩		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	435,225	406,388	169,100	189,000	48,288	498	28,338
非金利収支	211,142	174,189	19,200	94,500	60,489	30,431	6,520
計	646,368	580,578	188,300	283,500	108,778	30,930	34,859
経費（除く臨時処理分）	457,470	418,213	161,800	170,700	85,713	30,615	8,642
その他	△11,312	-	-	-	-	-	△11,312
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	177,584	162,365	26,500	112,800	23,065	315	14,903

	グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他 ⑯	合計
		みずほ 信託 銀行 ⑮	その他 ⑯		
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	31,953	31,229	724	△6,539	789,630
非金利収支	93,513	58,966	34,546	19,342	683,994
計	125,466	90,195	35,271	12,802	1,473,624
経費(除く臨時処理分)	88,173	58,666	29,507	11,966	898,533
その他	△1,557	-	△1,557	△3,912	△56,376
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	35,735	31,529	4,206	△3,075	518,715

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他⑥」、「その他⑫」、「その他⑭」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他⑯」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」、「個人⑧」、「法人⑨」、「市場・その他⑩」の業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

#### (実質ワンバンク体制)

	みずほコーポレート銀行・ みずほ銀行合算 (実質ワンバンク体制)				
		個人	法人	国際	市場 その他
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	680,945	169,100	309,600	65,700	136,545
非金利収支	410,931	19,200	186,400	67,000	138,331
計	1,091,877	188,300	496,000	132,700	274,877
経費(除く臨時処理分)	594,053	161,800	236,200	44,800	151,253
その他	-	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	497,823	26,500	259,800	87,900	123,623

(注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことにより、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループによる事業ポートフォリオ運営に加え、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を一体的に捉える管理も併せて行っており、「個人」、「法人」、「国際」、「市場・その他」の4つの報告セグメントに区分しております。

2. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	518,715
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	△57,557
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△27,784
株式等関係損益	△108,637
特別損益	76,131
その他	42,155
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	443,022



	グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ	みずほ 信託 銀行 ⑬	その他	その他 ⑮	合計
			⑭		
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	29,538	30,014	△476	△1,149	802,571
非金利収支	89,737	55,122	34,615	28,290	827,190
計	119,275	85,137	34,138	27,141	1,629,762
経費(除く臨時処理分)	85,065	55,503	29,561	16,704	863,747
その他	△1,446	-	△1,446	18	△50,543
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	32,764	29,633	3,130	10,454	715,470

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他⑥」、「その他⑫」、「その他⑭」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他⑮」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」、「個人⑧」、「法人⑨」、「市場・その他⑩」の業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の算定方法を変更しております。

#### (実質ワンバンク体制)

	みずほコーポレート銀行・ みずほ銀行合算 (実質ワンバンク体制)	個人	法人	国際	市場
					その他
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	684,364	158,400	285,000	81,700	159,264
非金利収支	513,165	21,300	202,700	81,600	207,565
計	1,197,529	179,700	487,700	163,300	366,829
経費(除く臨時処理分)	568,805	158,400	225,400	45,900	139,105
その他	-	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	628,723	21,300	262,300	117,400	227,723

(注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことにより、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループによる事業ポートフォリオ運営に加え、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行を一体的に捉える管理も併せて行っており、「個人」、「法人」、「国際」、「市場・その他」の4つの報告セグメントに区分しております。

2. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	715,470
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	△54,841
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△53,153
株式等関係損益	△107,518
特別損益	△22,583
その他	90,463
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	567,836

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	1,800,614	1,815,139	14,524
社債	1,000	1,000	0
合計	1,801,614	1,816,139	14,525

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	2,700,460	2,718,258	17,797
社債	—	—	—
合計	2,700,460	2,718,258	17,797

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日（連結決算日）における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,352,769	2,509,353	156,584
債券	36,316,138	36,372,564	56,426
国債	32,637,863	32,689,678	51,814
地方債	269,434	272,566	3,131
社債	3,408,839	3,410,320	1,480
その他	11,045,744	10,916,599	△129,144
外国債券	8,995,221	8,970,031	△25,189
買入金銭債権	836,326	826,086	△10,240
その他	1,214,196	1,120,482	△93,714
合計	49,714,651	49,798,518	83,866

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,172,695	2,291,690	118,994
債券	31,181,075	31,228,075	47,000
国債	27,834,283	27,874,226	39,943
地方債	258,765	261,765	2,999
社債	3,088,026	3,092,084	4,058
その他	12,143,211	12,083,903	△59,307
外国債券	10,263,004	10,271,279	8,275
買入金銭債権	621,197	616,959	△4,238
その他	1,259,009	1,195,664	△63,344
合計	45,496,982	45,603,669	106,687

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、前連結会計年度7,343百万円（損失）、当第3四半期連結会計期間4,754百万円（利益）であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1ヶ月（連結決算期末月1ヶ月）平均に基づいた市場価格等、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日（連結決算日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当第3四半期連結会計期間末日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、46,793百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、134,546百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 変動利付国債

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧洲拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

国内銀行連結子会社の米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、近時のプライマリー市場やセカンダリー市場の活発化を受け、ディスカウント・キャッシュフロー法による合理的に算定された価額を算定するにあたり、価格決定変数のうち、割引率を変更し、市場実勢と考えられる水準に設定しております。これによる純資産等に与える影響は軽微であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
その他の金銭の信託	1,001	965	△36

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	1,017	981	△35

(注) 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、当第3四半期連結会計期間末日（連結決算日）における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。







## (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりあります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	11.70	16.12
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	270,963	391,767
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,385	4,264
うち中間優先配当額	百万円	4,385	4,264
普通株式に係る四半期純利益	百万円	266,578	387,503
普通株式の期中平均株式数	千株	22,769,158	24,035,538
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	11.18	15.42
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	3,834	3,714
うち中間優先配当額	百万円	3,834	3,714
普通株式増加数	千株	1,403,191	1,327,726
うち優先株式	千株	1,394,178	1,308,896
うち新株予約権	千株	9,013	18,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		_____	_____

(重要な後発事象)  
該当ありません。

## 2 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

平成24年11月14日開催の取締役会において、第11期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 76,371百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 3円

第十一回第十一種優先株式 10円

第十三回第十三種優先株式 15円

効力発生日及び支払開始日 平成24年12月7日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江見 瞳生  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永野 隆一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 暢子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。